

つくば市 陸上競技場整備 基本計画 【概要版】

令和 6 年(2024 年) 3 月

1. 計画の背景と目的

つくば市は、平成 31 年（2019 年）、基本理念に「スポーツで“つながる”まち つくば」を掲げた「つくば市スポーツ推進計画〔中間年度見直し版〕」を策定し、スポーツを通して人と人、人と地域、文化・社会がつながるまちを将来像として、様々なスポーツ施策の推進に取り組むとともに、市民が気軽にスポーツを行うことのできる環境を充実させるため、地域の実情や市民の意見を反映したスポーツ施設の整備や改修を行っている。

本市では、陸上競技場に関し、小・中学生の公認記録の取れる陸上記録会や市の競技会が開催可能な市営の施設がなく、近隣の自治体などの施設を借用する状況が続いていることから、「スポーツ推進計画」において、陸上競技場の整備検討を重点事項として位置づけ、平成 31 年（2019 年）2 月に「陸上競技場整備に関する学校跡地調査」を実施し、上郷高校跡地が総合的に高い評価となった。

令和 3 年（2021 年）4 月に「(仮称) つくば市陸上競技場整備基本構想」を策定し、整備の基本的な方向付けを行った。また令和 3 年度（2021 年度）には、「つくば市大規模事業評価委員会」による大規模事業評価を実施し、整備事業についての諮問に対し、「概ね妥当」の答申を得ている。

これらを受けて本計画では、陸上競技場整備に向けて具体的な施設内容・規模・配置等の検討を進め、管理運営のあり方と併せて事業費と整備スケジュールを明確にしていく。

2. 計画地の概況と検討の前提

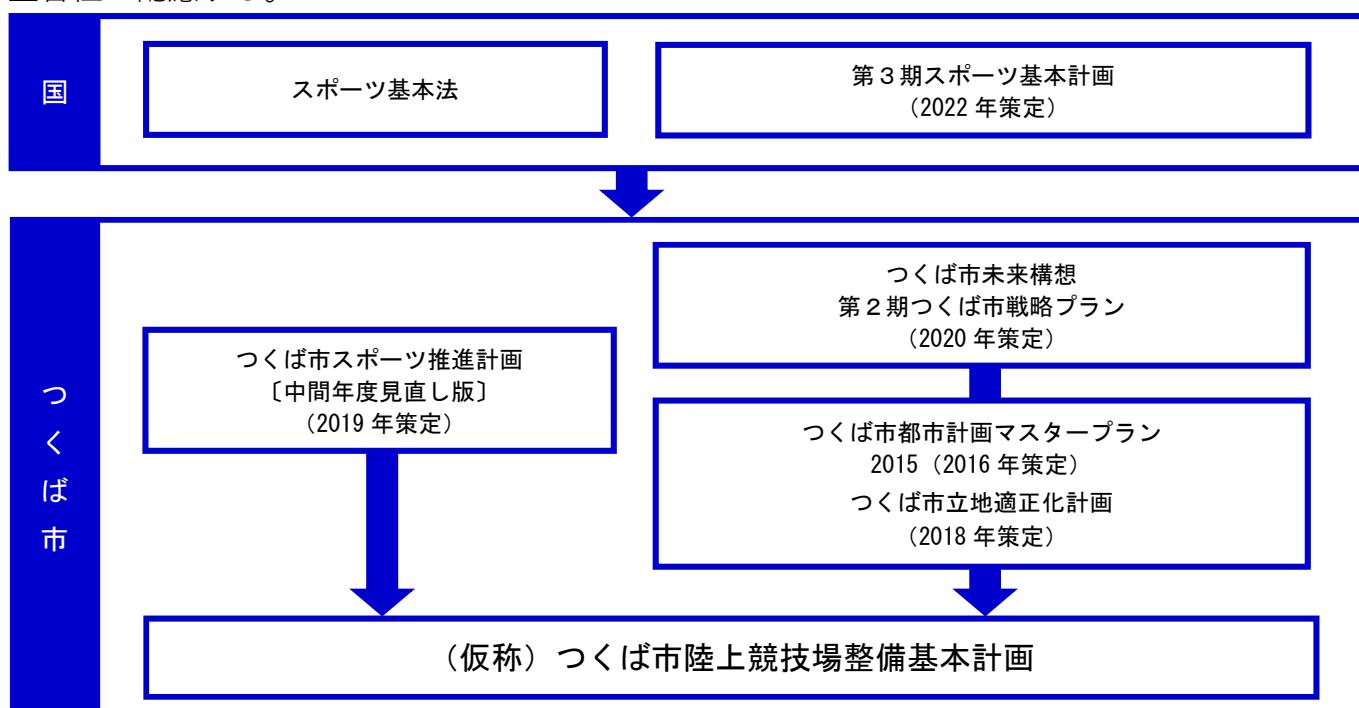
○計画地：つくば市上郷 2494 番地 3（上郷高校跡地）

○敷地面積：70,089.30 m²

○公認種別：第 4 種公認（第 3 種相当整備）

3. 基本計画の位置づけ

本計画は、「つくば市スポーツ推進計画」に即して定め、関連計画及び国の法令や計画等の整合性に配慮する。



4. 現状の課題の把握

陸上競技場の基本的方向性、施設内容、規模及び整備水準等の検討に当たり、本市のスポーツ環境と計画地の状況を調査し、課題を整理した。

(1) 陸上競技場の整備

市内に公認記録の取れる市営の陸上競技場がなく、中学校体育連盟主催の大会や市主催の大会等は、他自治体の施設を借用して開催するなど、非常に不便な状況が続いている。

(2) 誰もが使いやすい施設整備

市内のスポーツ施設は、バリアフリーに十分に対応した施設が少なく、障害者等にとって利用しやすいスポーツ環境であるとは言えない。

(3) 既存建築物の取り扱い

計画地の敷地南側には既存建築物が残されており、主要施設である校舎や体育館は築年数が約30～40年を経過している。また、耐震補強工事が未改修の施設もある。

(4) 計画地の敷地を分断する市道3-2189号線の取り扱い

計画地は、敷地全体の面積が約7haであるが、市道によって南北に分断されている。

(5) 市道3-2189号線を通って上郷児童館へ通う上郷小学校児童への配慮

計画地における平日夕方の時間帯は、敷地西側にある上郷小学校の児童が、市道を通って、敷地東側にある上郷児童館及び児童クラブへ通っている。

(6) バスの運行を考慮した駐車場の整備

計画地の敷地東側の市道3-2133号線は、片側1車線道路で幅員に余裕がありバス等の通行に問題はないが、その他の隣接道路は幅員が狭い。

(7) バス停留所の設置

計画地は、公共交通（バス）によるアクセスが不便な状況である。

(8) 地域への配慮

計画地周辺には住宅が立地しているため、地域の住環境に対する配慮が必要である。

(9) 地域の交流拠点

上郷地区には、地域の住民が気軽に集い交流できる場所がなく、地域の団体からは50人から60人程が集まれる屋内施設の設置要望がある。

(10) 防災機能の設置

平成27年（2015年）9月関東・東北豪雨では、鬼怒川の堤防決壊により、常総市から約1,000人が、豊里地区と谷田部地区に避難した事例があるため、車での避難等に対応する必要がある。

5. 現状の課題への対応

前項で把握した課題の解決に向けて、本計画において求められる対応のあり方、導入施設・機能等を検討する際の留意点を整理する。

(1) 陸上競技場の整備

市内に公認記録の取れる市営の陸上競技場が無いことから、中学校体育連盟主催の大会や市主催の大会等が開催できる第4種公認（第3種相当整備）の陸上競技場を整備する。

(2) 誰もが使いやすい施設整備

陸上競技場は、中学校体育連盟主催の大会や市主催の大会だけでなく、障害者スポーツの大会が想定され、選手の応援や支援で利用する方も多数いることが想定されることから、障害者、高齢者、子どもたちなど誰もが使いやすい施設とする。

(3) 既存建築物の取り扱い

既存校舎建物の大半は老朽化が進行しており、再活用のためには供給処理設備を中心に多額の費用が見込まれるため、リノベーションを行うより既存施設を全撤去して、求められる機能に応じて最低限の施設を新設する方が結果として低コストとなると考えられることから、既存建築物は全て解体撤去する。

(4) 計画地の敷地を分断する市道3-2189号線の取り扱い

当該市道の有無は、陸上競技場その他施設や駐車場、園路の配置に大きく影響する。この道路を廃道とすることで、全体を回遊する動線が確保でき、それに沿った緑地や広場の配置が行いやすくなるため、敷地を一体的に活用するために、廃道することが望ましい。

(5) 市道3-2189号線を通って上郷児童館へ通う上郷小学校児童への配慮

陸上競技場の整備後は、上郷小学校の児童が施設内を通れるように園路を整備する。

(6) バスの運行を考慮した駐車場の整備

大会等では多くのバスによる来場が想定されることから、幅員に余裕がある市道沿いの敷地北側に整備する。また、渋滞発生を抑制・緩和するために、右左折専用レーンを検討する。

(7) 路線バス停留所の設置

アクセシビリティの向上のため、施設近傍へ路線バス停留所を設置することが望ましい。

(8) 地域への配慮

陸上競技大会や日常利用時における騒音、光害及び交通渋滞等の発生に対して、施設や設備の形態・構造上の工夫や、緩衝緑地等の確保等を行うことで、地域住民の環境へ配慮する。

(9) 地域の交流拠点

上郷地区では、地元の祭りやイベント等の地域活性化のためのイベント等の活動を積極的に行っており、日常的に50～60人程が集まれる屋内施設及び広場を設置する。

(10) 防災機能の設置

昨今頻発する豪雨等の激甚災害に備えて、広域の避難場所や物資輸送の中継地点等の防災機能を設置する。

6. 基本方針

関連上位計画及び種々の課題への対応を図り、陸上競技場として有効活用していくためのビジョンとコンセプトを次のとおり設定する。

(1) 誰もが利用できる施設

S D G s（持続可能な開発目標）の基本理念を取り入れ、障害者、高齢者、子どもたちなど市民の誰もが利用できる施設整備

- ◆競技者：公認記録の取れる陸上競技大会が開催できる施設
- ◆障害者：陸上競技大会、障害者施設による利用、管理者による教室（競技、機能維持）ができる施設
- ◆高齢者：陸上競技大会やグラウンドゴルフができる施設
- ◆子ども：小・中学校や高校の陸上競技大会や部活動での利用ができる施設
小・中学校、幼稚園や保育所の運動会ができる施設
- ◆誰でも：年齢等を問わず、ウォーキングや軽運動等ができる施設

(2) 障害者スポーツ

障害者が使いやすい施設の整備を図り、身近な地域でスポーツに参加できることや、障害者スポーツを学び、支え、障害者と一緒にスポーツを楽しむことができる施設整備

- ◆障害者スポーツ大会、体験イベントやサポーター養成教室が開催できる施設

(3) 地域の交流拠点

地元住民が日常的にウォーキング等を楽しみ、気軽に集い、賑わい、地域が活性化するための交流拠点としての施設整備

(4) 防災機能

昨今頻発する激甚災害等に備えた、広域の避難場所や物資輸送の中継地点等の役割を想定した施設整備

7. 導入施設・機能の検討

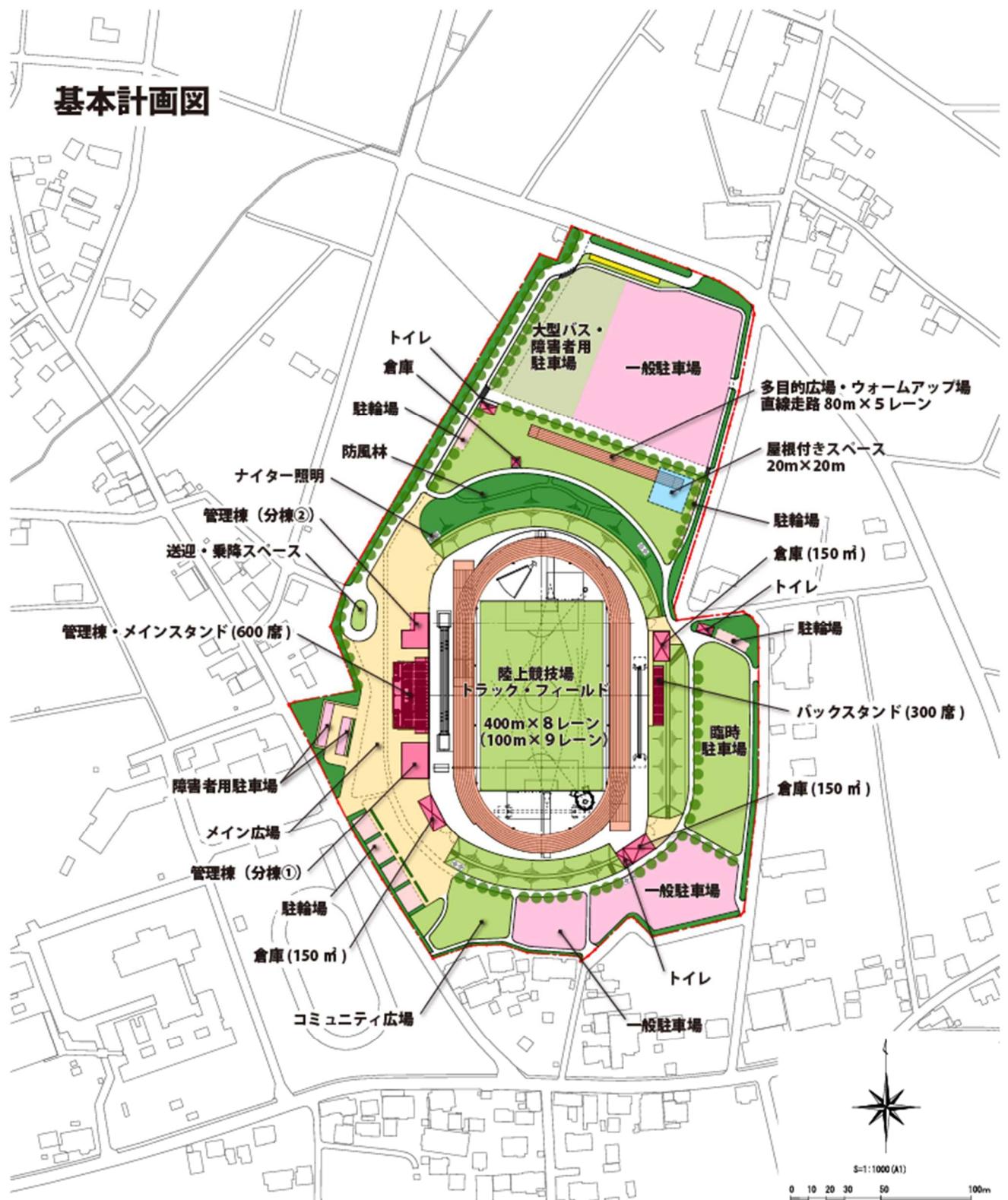
計画地に導入する施設・機能を以下のとおり整理する。

施設	機能
走路	<ul style="list-style-type: none">・第4種公認（第3種相当整備）・400mトラック1面（全天候型舗装8レーン、直線のみ9レーン）・逆走の設定、電子音スターターシステム、青色系のトラック舗装色
インフィールド	<ul style="list-style-type: none">・天然芝（サッカー等の多目的な利用を想定）
管理棟 (本棟・分棟)	<ul style="list-style-type: none">・管理事務所、カームダウン・クールダウンルーム、エレベーター・本部室、放送室、記録室、医務室・多目的集会所・会議室（地域の交流拠点）・トイレ（男・女・多機能）・更衣室、シャワー室
観客席	<ul style="list-style-type: none">・メインスタンド（600席、屋根付き）・バックスタンド（300席、屋根付き）・芝生スタンド（2,000席）
倉庫	<ul style="list-style-type: none">・第3種相当の用器具や備品の格納スペース・障害者スポーツの用器具や備品の格納スペース
電気設備	<ul style="list-style-type: none">・夜間照明
多目的広場	<ul style="list-style-type: none">・サブグラウンド・ウォームアップ走路（80m×5レーン、大型屋根）
園路	<ul style="list-style-type: none">・ウォーキングコース、ジョギングコース・誰もが日常的に自由に通れる園路
屋外トイレ	<ul style="list-style-type: none">・災害対応も考慮した男・女・多機能の施設
防災機能	<ul style="list-style-type: none">・避難場所・物資輸送の中継地点
駐車場・駐輪場	<ul style="list-style-type: none">・普通車用（常設480台、臨時150台）・障害者用（63台）・バス用（25台）・自転車用（398台）
バス停留所	<ul style="list-style-type: none">・研究学園駅及び万博記念公園駅からのバスルート
施設全体	<ul style="list-style-type: none">・誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン施設
地域への配慮	<ul style="list-style-type: none">・騒音、光害及び交通渋滞に配慮した施設

8. 障害者スポーツ関連の整備について

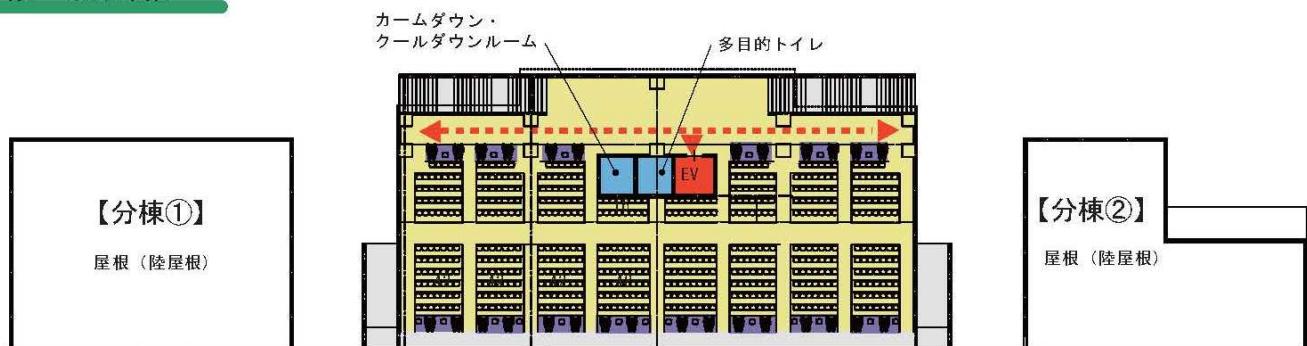
文部科学省では、平成31年（2019年）3月に「障害のある人のスポーツ活動を支援する～障害者のスポーツ活動推進プラン～」を取りまとめ、障害のある方がその個性や能力を生かして活躍できる場のより一層の拡大を目指している。誰もがスポーツを親しむ機会を奪われないようにしてること、より多くの人が身近にスポーツができるような環境づくりを加速させることが重要である。本計画施設においても、障害者スポーツが可能な施設・設備及び駐車場、円滑な移動の可能な園路などの整備を行う。

9. 基本計画図



管理棟・メインスタンド平面・断面図

2階・観覧席階

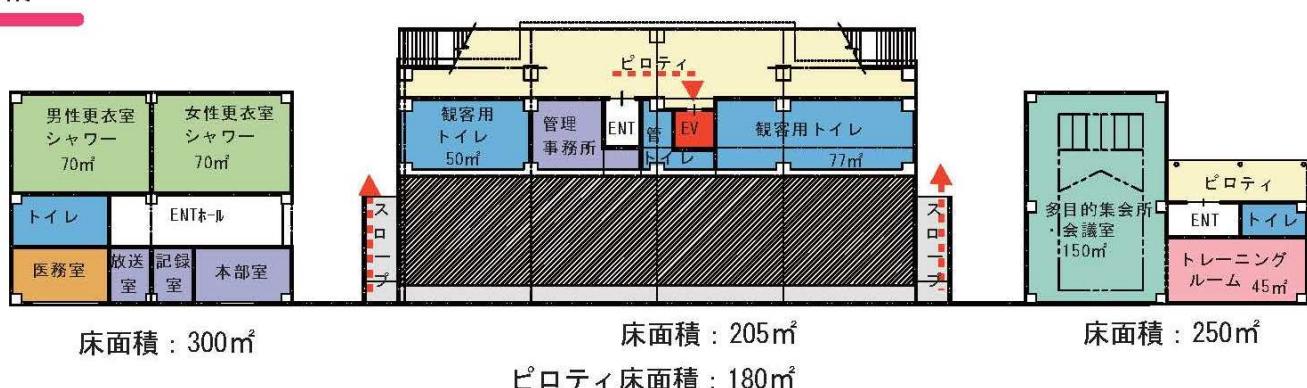


座席数：600席（内車椅子/介護者席50席）

床面積：760m²（内375m²築山観覧席）

屋根面積：700m²

1階



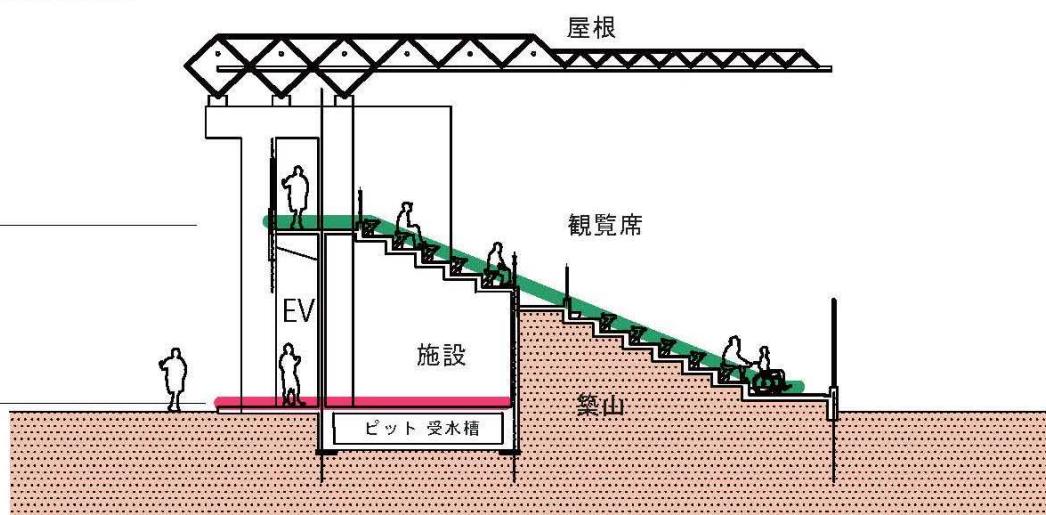
凡例

■ 車椅子・介助者席

→ バリアフリールート

観覧席階平面図

1階平面図



10. 鳥瞰図



全体 鳥瞰図



メインスタンド 鳥瞰図

11. 概算工事費

項目	内訳	金額(千円)	備考
競技場本体	トラック	816,000	全天候舗装 8 レーン（直線のみ 9 レーン）、逆走設定、電子音スターターシステム
	本棟・メインスタンド	500,000	管理事務所、トイレ、エレベーター（1 基）、600 席（屋根付き）
	分棟①	189,000	本部室、記録室、放送室、医務室、更衣室、シャワー室
	分棟②	133,000	多目的集会所・会議室（地域の交流拠点）、トレーニングルーム
	バックスタンド	87,000	300 席（屋根付き）
	倉庫	177,000	備品等保管倉庫
	ナイター照明設備	228,000	LED 投光器 4 基
多目的広場	ウォームアップ走路	98,000	ウォームアップ走路（80m × 5 レーン）、大型屋根
	倉庫	7,000	備品等保管倉庫
その他	造成	25,000	切土・盛土
	植栽	140,000	植栽、植樹、芝生舗装
	給水設備	15,000	
	雨水排水設備	231,000	雨水貯留浸透施設
	汚水排水設備	15,000	
	電気設備	77,000	照明灯等
	駐車場・園路	293,000	普通車用・障害者用・バス用駐車場、自転車用駐輪場、ウォーキング・ジョギングコース
	駐車場屋根	11,000	障害者用駐車場屋根
	案内サイン等	50,000	
	管理施設	113,000	門扉、柵等
	便益施設	108,000	屋外トイレ等
	仮設工事	47,000	
小計		3,360,000	
解体撤去	既存建築物解体撤去	751,000	校舎、体育館、旧体育館、プール付属棟、合宿所、部室、格技場
	埋設物撤去	30,000	
小計		781,000	
総計		4,141,000	

12. 概算維持管理費

(1) 算出方法

本計画施設の年間概算維持管理費を想定するに当たり、市内体育施設等における維持管理費の実績額を基に算出した。なお、業務委託を想定した算出であるため、指定管理者制度を活用する場合は、スポーツ教室等の自主事業を想定した算出が必要となる。

(2) 年間概算維持管理費

項目	金額(千円)
受付・管理・清掃費	33,700
トラック・インフィールドの維持管理費	10,000
植栽維持管理費	37,800
修繕費	1,200
光熱水費	5,000
保守点検費	800
合計	88,500

13. 整備スケジュール

実施内容	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
基本計画	基本計画				
設計		発注 → 基本・実施設計 解体設計			
手続期間			申請		
建設工事			発注 → 解体工事	発注 → 建設工事	供用